

# 学校ホームページ開設のための基本ガイドライン

## 1 公開の目的

- ①学校の教育方針や学習の様子などを紹介し、保護者や地域の方々に学校を理解していただく一つの手段として活用する。
- ②市の内外や県外などの学校との交流を行うために活用する。
- ③卒業生に、母校の様子を知らせる。

## 2 個人情報（児童）の範囲

- ①児童の氏名は載せない。
- ②写真は集合写真とし、個々の児童の顔を小さく不鮮明にする。
- ③児童の作品を掲載するときは氏名は載せない。
- ④住所、電話番号、生年月日は載せない。

## 3 学校からの連絡内容の範囲

- ①保護者や地域の方々に必要な公の情報に限定する。
- ②児童に不利益を少しでも与えることは一切載せない。
- ③インターネットに接続していなくても不利益とならぬよう注意する。

## 4 その他

- ①ホームページ開設，更新は校長の責任のもとで行う。
- ②あらかじめ全保護者に、ホームページについての理解を得る。
- ③情報に関しての法制化や社会情勢の変化に応じて、ガイドラインを検討する。

学校がホームページを開設するにあたっては各校がそれぞれガイドラインを作成し、ホームページの一面をさき、載せておく必要がある。